

市会議案第12号

学校給食費の無償化を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和6年10月2日提出

吹田市議会議員 玉井美樹子

同 川田 尚

同 柿原 真生

同 乾 詮

同 井口 直美

学校給食費の無償化を求める意見書（案）

学校給食は、学校給食法第1条に規定されているとおり、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであるとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校教育の一環として行われている。

しかしながら、学校給食に係る経費のうち、いわゆる学校給食費と言われている食材費は保護者負担となっており、公立小・中学校における保護者の負担額は年平均で5万円から6万円にも上っている。

保護者負担については、設置者である市町村の判断で軽減を図ることは可能であるが、市町村財政への圧迫などが懸念される。

そのような中、国は学校給食費の無償化の実現に向けて全国の実態調査を行ったが、2023年（令和5年）9月時点で、公立小・中学生全員を対象に学校給食費の無償化を実施している自治体は、全体の3割程度であることが明らかとなった。

学校給食費の無償化は食育の推進はもとより、保護者の経済的負担の軽減や少子化対策にもつながることから実現が期待されるが、市町村の責任において実施することは困難な状況である。公教育の機会均等の立場から、居住地における教育負担の格差を最小限に留めるためにも国策として実施すべきである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、国の責任において、財源を確保し、全ての市町村が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月 日

吹 田 市 議 会